

名古屋市議会11月定例会（11月21日～12月11日）

**11月21日
11時開会**

**河合議員の議員辞職勧告決議案を提案、議決
給与条例案の質疑には、わしの恵子議員**

名古屋市会11月定例会が11月21日～12月11日の日程で行われます。補正予算は小中学校を津波避難ビルにするための整備費17億円だけです。議会報告会の予算は今回も見送られました。条例案は地方権一括法に関連して社会福祉施設などの運営基準を地方が定めることによる37条例案や市有施設の指定管理者を指定する議案など56件です。

職員給与の削減を提案

21日には河村市長から全議案が提案説明され、委員会に付託され、審査され、12月10日に議決されますが、給与削減条例だけは、12月1日に施行するため、先行審査し、30日に議決します。給与削減条例案の本会議質問には、わしの恵子議員が登壇します。給与条例は総務環境委員会で審査した後、30日の本会議で議決されます。

**国保料の算定方式変更の議案で
山口議員が議案質疑（11月28日）**

その他の議案のうち、国民健康保険条例の改正では、保険料の算定方式の変更が行われることになり、変更による影響について山口清明議員が議案質疑を行います。11月28日の10時からの本会議で議案外質疑に先だって質疑が行われます。

11月定例会の日程(予定)

月日・時間	内容	
11/21(水)11時	本会議	議員辞職勧告決議案の議決。提案説明。給与条例の議案質疑
11/26(月)～27(火)10時半	委員会	給与条例案の審査、意思決定
11/28(水)～30(金)10時	本会議	議案質疑。議案外質問。給与削減条例案の議決
12/3(月)～7(金)10時半	委員会	補正予算案や条例案などの審査
12/10(月) 1時	本会議	条例、意見書、請願などの採決

議案外質問には田口議員と岡田議員が立ちます（28日～30日）

議案質疑以外の市政一般についての議案外質問には田口一登議員と岡田ゆき子議員が立ち、都市計画道路や養護学校の問題などについて質問を行います。

名古屋市会の本会議は質問時間を制限し、会派の人数に応じた時間の割り当てを行っています。その結果、日本共産党は質問と答弁あわせて51分です。その一方、今回も質問をしない河合議員には1人会派として23分が割り当てられ、貴重な質問時間が失われるという矛盾が生まれます。日本共産党は各議員平等に質問時間を保障すべきと考え、議会運営委員会理事会でも提案し、改善を求めています。

11月議会の主な議案

議案	内容
職員の給与に関する条例の一部改正	人事委員会の勧告に基づき、職員給与を0.73%引き下げ
「地域主権一括法」の関連条例（37件）	「名古屋市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の制定」など37条例の制定や一部改正。非常災害対策（備蓄）や暴力団排除のほか、記録の保存期間などで独自基準を設けたりするほかは、省令や県条例と同一の内容にする
国民健康保険条例の一部改正	保険料の所得割額の算定方法の変更と負担増になる人への軽減策
16施設の指定管理者を指定	総合社会福祉会館（名古屋市社会福祉協議会）高齢者就業支援センター（名古屋市シルバー人材センター）障害者スポーツセンター（名古屋市総合リハビリテーション事業団）熱田荘（芳龍福祉会）青少年宿泊センター（名古屋市教育スポーツ協会）志段味図書館（株式会社図書館流通センター）港、中川、熱田、楠の各プール（名古屋市教育スポーツ協会）名城、守山、山田、富田の各プール（株式会社JPN）文化のみち撞木館（特定非営利活動法人撞木倶楽部）港防災センター（株式会社丹青社）
補正予算（2件）	17億円余。南区と港区で津波避難ビル未指定の小中学校を指定できるようにする整備費

請願は11月27日(火)までをお願いします。